

しらたか

2015年1月

編集発行
白鷹町農業委員会



「わあーい! いっぱいとれたぞ〜」

鷹山地区公民館 放課後子ども教室

わいわい元気っこクラブ

鷹山地区公民館では、鷹山小学校とともに、食育と農業体験を目的として、子どもたちと農産物(サツマイモ)を育てています。

5月24日に苗を移植、10月4日に収穫しました。収穫したサツマイモは地区公民館まつりで焼き芋にして、地域の皆さんにおいしく食べていただきました。

小学校の統廃合で学校がなくなっても、地域の子どもたちと今後も続けていくとのこと。

(広報部会 部長 川部忠弥)



年頭のごあいさつ



第20期
白鷹町農業委員会
会長 樋口 太一

新年明けましておめでとうござい
ます。皆様におかれましては、穏や
かに新年をお迎えのことと、心より
お慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、2年続き
の豪雨災害となり、最上川の記録的
な増水で広範な農地が浸冠水の被害
を受けました。また、一昨年の被害
箇所が復旧作業の中、再び被災した
ところも少なくありませんでした。
自然災害とはいえ、2年連続の災害
は大きな痛手となりましたが、町・
関係機関が一体となり復旧作業が行
われ、その後の管理と天候にも恵ま
れ、収量・品質共に、良い出来秋を
迎えました。しかし、米価の大幅な
下落をはじめ、農畜産物価格の低迷
は、農家はもちろん、地域経済の低

下に拍車をかけています。関係機
関・団体による国への下落対策等の要
請活動をさらに強く求めていきます。

また、12月には衆議院議員総選挙
が行われ、自公連立政権のもと、第
3次安倍内閣が発足いたしました。

人口減少、東京一極集中、格差の
拡大等の課題がある中、地方創生が叫
ばれています。地方の活性化は、基
幹産業としての農業の再建と商工業の
バランスのとれた安定雇用と所得の向
上であります。今後の具体的な施策を
注視していきたいと思えます。

さて、農業委員会も7月に改選が
あり、新たな委員8名を迎え、17名
で第20期をスタートしました。

「日本再興戦略」改訂二〇一四等
で農業委員会・農協・農業生産法人
の改革が実施されようとしています。
また、本年度は「新たな食料・農
業・農村基本計画」の見直しが行わ
れます。

このような中、農業従事者の高齢
化、担い手不足、農家所得の低下等
は深刻な状況です。人・農地プラン
と共に日本型直接支払制度の活用

より、新規就農者や農家が希望を持
てる農業・農村にしていきたいもの
です。

農業委員会としても、担い手育
成・優良農地の確保・耕作放棄地対
策などの課題解決に向け、農地パト
ロールを実施するとともに、地域の
ご意見を拝聴しながら、行政に建議
し、活力ある農業を目指して、委員
一同、活動して参りたいと考えてい
ます。

町民の皆様には本年がすばらしい
年になりますと共に、一層のご理解
とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶
といたします。

平成26年7月の改選で

次の方々が退任されました

小形 儀一さん	吉村 京子さん
奥山 良一さん	金田 壽さん
守谷 光さん	小口 英夫さん
新野 信之さん	

本町農業の振興・発展のため御尽
力を賜りました。厚く御礼を申し上
げますとともに、今後とも御指導を
賜りますようお願いいたします。

農業委員会活動報告

農地パトロール

【農地部会】 部会長 小林 周一

農業委員の日常活動の一環として、農地パトロール(利用状況調査)を実施しています。地域の農地利用について点検し、不適切な農地の権利取得や各地で問題になっている産業廃棄物の不法投棄、違反(無断)転用、耕作放棄地の発生等に対する監視活動です。特に、農業者の高齢化や従事者の減少等から耕作放棄地が年々増加し、町全体で120haを超えています。耕作放棄地の実態把握と発生防止、解消対策に取り組むため、10月24日に蚕桑地区内で現地研修会を行いました。

今後とも白鷹町の農地と担い手を守り、活かす活動に努力していきます。



町外視察研修

【農振部会】 部会長 樋口 一彦

8月29日に町外視察研修を行ないました。

河北町では、「企業組合かほくイタリア野菜研究会」さんから、イタリア野菜の取り組みについて説明をいただきました。会員の皆さんは若者が中心で、イタリア野菜の産地形成を図り、『イタリア野菜の産地といえば河北町!』を目標に取り組んでおられました。

次に、大江町の就農研修生受入協議会(通称「OSIN(おしん)の会」)の活動について説明をいただきました。研修生宿泊施設の無料提供や新規就農者への農機具等購入補助など独自の取り組みを行なっておられました。

白鷹町農業委員会も担い手の育成や活力ある農業の構築、耕作放棄地の解消に努めていきます。

女性農業委員も頑張っています!

白鷹町農業委員会委員 土屋 明美

今期、新たな女性農業委員2名を加え、さまざまな活動に日々奔走しております。山形県女性農業委員の会臨時総会を始め、10月には飯豊町中津川にて、置賜地方「平成26年度女性農業委員研修会」が行われました。飯豊町内の森林木材を活用し、資源化・燃料化を目的とした「飯豊町木質バイオマス製造施設」や、豪雪地帯ならではの自然エネルギーを利用した「雪室低温貯蔵施設」を見学させていただきました。

また、飯豊町は農家民宿業が盛んで、「農家民宿いろり」にて、農家民宿組合初代組合長の伊藤信子さんの講演をお聞きしながら、地元食材ばかりの素晴らしい郷土料理の品々をいただきました。

研修会是他市町の女性農業委員の方々と情報交換できる重要な機会でもあり、さまざまな刺激を得ることができました。

「一流の田舎」を目指し、私たち女性だからこそできることを模索して参りたいと思います。



魅力ある農業と活力ある農村を築き上げるために



農業委員会は、町の農業者の代表機関として、現場の声を町制に反映させるため、11月4日に、「平成26年度白鷹町農業農村振興施策に関する建議書」を町長

に提出しました。

本年の要望事項は、次のような内容になっています。(抜粋)

1 農畜産物価格について

■ 農業経営が成り立つ適正な価格で流通するよう、国や県への働きかけの実施

2 農地・農業関連施設の復旧について

■ 復旧事業および農地保全の推進

3 農業の担い手育成について

■ 地域を中心となる後継者や新規就農

希望者等の担い手の確保

■ 就農者等を地域農業で受入育成できる体制の確立

■ 情報交換や国内外研修派遣事業の支援

4 農地中間管理機構について

■ 関連事業に町単独の嵩上げ盛込み

■ 未整備地区の土地改良事業実施と条件不利地域の解消

■ 土地利用の見直しと農振農用地区域の見直し

■ 各種事業の有効活用を図るため、水田から畑地への積極的な転換

5 地域の特性を生かした農業のありかたについて

■ 農業で生きられる町を目指し

■ WCS生産拡大に向けた支援

■ 飼料米の生産と販路確保に向けた研究支援

■ 平場地域大区画圃場の再整備実施

■ 6次産業化の推進とブランド化、販路確保
■ 遊休農地を活用した特産品開発と美しいまちづくり

6 食育について

■ 農業者と消費者を結ぶ枠組みの具体化

■ 農業者と教育機関が連携した枠組みの構築

■ 地域の伝統的食文化を伝えていく等「食育」の継続推進

昨年続く豪雨被害/緊急要望書提出

7月9日から10日未明にかけた大雨は、農地や農業用施設に甚大な被害をもたらしました。昨年7月の豪雨災害から1年足らず、多くの方々が復旧作業に努められている中、今回のような水害が再び起こらないことを切に願うばかりです。

農業委員会では、7月14日に町に対し、
■被災した圃場における病害虫対策への支援
■用排水路の早期復旧
について、緊急要望書を提出しました。

がんばっています！ 将来を担う農業者



金田 康秀 さん
(西高玉)

【経営内容】

主に枝豆 0.7ha、カボチャ 0.5ha、大根 0.1ha を栽培し、和牛繁殖 2 頭と育成牛 1 頭を飼育しています。

また、今年からアスパラガス 0.2ha と大豆 3.7ha の栽培にチャレンジしています。

【就農へのきっかけ・魅力など】

耕作放棄地の増加や後継者不足といった深刻な問題を知り、「自分がやらなければいけない」と強く思い、昨年就農しました。

体を動かすことが好きなため、農作業も苦ではなく、毎日楽しく仕事をしています。農業は頑張った分だけ、必ず自分に返ってくるので、日々やりがいを感じています。

【将来の目標】

耕作放棄地をできる限り解消したいです。また、和牛繁殖は、20 頭を目標にしています。いずれ、野菜と畜産（肉牛）との複合経営を拡大し、1 年を通して農業に携わりたいと思います。

厳しい農業情勢ですが「若さ」で頑張ってください！

(農業委員 五十嵐清美)



紺野 格栄 さん
(畔藤)

【経営内容】

父と母と私の 3 人で酪農業を営んでいます。現在は 50 頭の牛を飼養しています。そのうちの 33 頭が搾乳牛です。

【就農へのきっかけ・魅力など】

高校を卒業してから 5 年間会社員をしていましたが、姉の結婚等により、自分が家を継ぐことになったので、就農しました。

生き物相手の職業でなかなかうまくいかない事も多々ありますが、歳の近い仲間たちがいるおかげで楽しくやっています。

【将来の目標】

今よりもう少し、お金と時間に余裕がある経営にしていきたいです。

仲間を大切にする「酪農青年部リーダー」として、毎日励んでいきたいです。

(農業委員 大木光明)

ご存知ですか？日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

制度の全体像

【多面的機能支払】

【中山間地域等直接支払】

【環境保全型農業支払】



－ 現行制度維持 －

（中山間地域等の条件不利地域と
平地とのコスト差を支援します）

－ 現行制度維持 －

（環境保全効果の高い営農活動を
行うことに伴う追加的コストを
支援します。）

創設

(1)農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 など



組替

(2)資源向上支払交付金

地域資源(農地、水路、農道など)の質的向上を図る共同活動を支援します。

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成、ビオトープづくり
- ・ 施設の長寿命化のための活動 など



制度のポイント

○農地維持支払交付金は、

- ① 農業者のみで構成される活動組織でもOK
(非農業者の参加を要件としない)
- ② 農業生産を営むために不可欠な基礎的な保全活動を支援と
するなど、農業者が取り組みやすい制度です。

農業者だけでも
支援対象になります。
畑や草地でも取組み
やすくなります。

●お気軽にお問い合わせください 白鷹町産業振興課 農村整備係 TEL 85-6125

農地の移動・転用等は 許可が必要です

農地の所有権を他の人に移したり、農地を貸し借りする場合、また農地以外の用途に転用したりする場合は、農業委員会または県の許可を受けなければなりません。

申請から許可まで1ヶ月以上かかりますので早めに手続きを行ってください。

※転用とは

農地を住宅・倉庫・資材置場や駐車場用地など農地以外に転換することです。

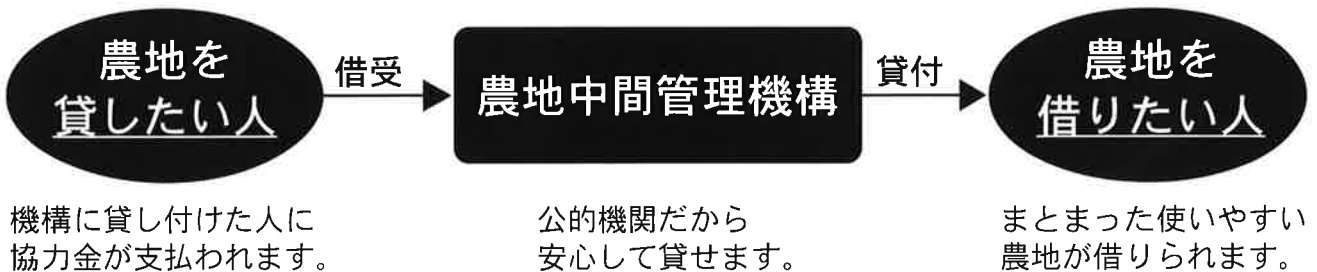
申請できるのは、本人または行政書士のみとなります。

行政書士でないものが、農地法で定められた上記の申請手続きなどを行うことは法律で禁止されています。

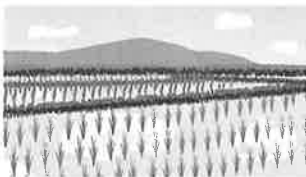
★申請する前にお読みください★

- 農地の権利を取得する時、取得後の農地面積が30a以上なければ許可できません。
- 農用地区域内農地の転用は原則として認められません。転用する場合には除外手続きをする必要があります。
→農用地区域内からの除外申請は
産業振興課 農業振興係85-6127へ
- 許可を受けずに転用すると、工事の中止または現状回復その他違反行為の是正のために必要な措置を命ずることができるほか、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下)が適用されることがあります。
- 自己所有の農地を2a未満の農業用施設(農作業小屋・堆肥舎など)に転用する場合は、許可は不要ですが「許可不要転用届」の提出が必要です。

農地中間管理機構を活用しましょう



こんな使い方ができます



リタイアするので農地を貸したいな と思ったら…

機構に農地を貸してください。
お借りした農地は機構が担い手に転貸します。

利用権を交換して分散した農地をまとめたいな と思ったら…

関係者が揃って機構に農地を貸してください。
機構が担い手の使いやすい形にまとめて転貸します。

詳しくは… 白鷹町農業委員会 85-6128 又は、お近くの農業委員へご相談ください。

しっかり積立 がっちりサポート 安心して豊かな老後を 新農業者年金に加入しましょう

20歳以上、60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方ならどなたでも加入できます。

少子高齢化時代に強く安定した年金!

自分が積み立てた保険料とその運用益によって、将来受け取る年金額が決まる積立方式の年金です。加入者や受給者の数に影響されない長期に安定した年金制度です。

終身年金で80歳までの保証付き!

年金は終身に渡って受け取れます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずだった年金を予定利率で割り戻した額が死亡一時金としてご遺族に支給されます。

保険料の額は自由に決められます!

毎月の保険料は2万円が基本ですが、最高6万7千円まで1千円単位で選択できます。経営状況や老後の設計に応じて設定、見直しできます。

税制面でも優遇措置があります!

保険料は全額が所得税の社会保険料控除の対象となります。また、受け取る年金についても公的年金等控除の対象となります。

意欲ある担い手には保険料の助成が受けられます!

認定農業者など、一定の要件を備えた担い手に対し、保険料の助成があります。将来、経営継承をすれば特例付加年金として助成分も受給できます。

農業者年金《経営移譲年金》 受給者の方へ

大切な年金が支給停止事由に該当しないように、土地の権利移動、転用などの際は事前に農業委員会に相談してください。

広報誌編集委員

部 会 長	川部 忠弥
副部長	梅津 康子
委 員	山川 孝治
"	大木 光明
"	土屋 明美
"	後藤 伸一
"	梅津 喜一
"	紺野 清一
"	五十嵐清美

編集にあたり、ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。

《広報部会長 川部忠弥》

編集後記



農業情勢が激しく変わる中、2年続きの豪雨災害で農家が頭を抱えていたところに、米価下落の追い打ちがありました。「離農が頭をよぎった」という声も聞きました。農村地域でありながら、農業への理解が薄れかけているのかと思われる事態に直面することもあります。そのような厳しい環境の中、負けずに農業に打ち込んでいる若い方々、地域の子どもたちとの農業体験と食育など、まだまだ頑張っている方々が多くいらっしゃいます。そのことを通じて、人々の生命と生活を支えてきた農業を思い返していただければと思います。田植えの頃、水田の水面を渡る初夏の爽やかな風を農村に取り戻したいものです。